

一般路線バス(乗合バス)

運賃改定について

2025年3月31日



0 はじめに



平素より長崎バスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

長崎バスでは、この度、一般路線バスの運賃改定について、国土交通省九州運輸局に認可を申請致しました。

長崎バスのご利用者数は、人口減少や少子高齢化に加え、長期化したコロナ禍の影響により、前回運賃改定を実施した2019年に比べ、約20%減少しております。

こうした背景から当社は、独占禁止法特例法に基づく長崎県交通局との共同経営や、ご利用実績に基づく運行便数の設定、路線の廃止等に取り組み、運行の効率化を図りました。

一方で、お客様の利便性を向上させる取り組みとして、「もっと便利で、もっと身近な、長崎バス」をスローガンに掲げ、新たな時刻検索サービスやバスロケーションサービスを開始した他、バス待ち環境の改善として、バスの接近情報をご提供するデジタルバス停の設置などを行いました。

しかしながら、燃料に代表される資材費や車両等の更新にかかる必要な設備投資費は、価格の高騰も影響し、増加の一途を辿っております。

加えて、深刻なバス運転士不足へ対応するため、待遇改善も喫緊の課題となっております。

このような経営環境の中、今後も地域の皆様の生活の足である長崎バスの運行を持続するためには、運賃改定は避けられないと判断し、この度の上限運賃認可申請に至ったものです。

長崎バスをご利用のお客さまにおかれましては、物価高騰の折にご負担をお掛けすることとなりますが、事情ご賢察のうえ、ご理解賜りますようお願い申し上げます。



認可申請日	2025年3月31日
実施予定日	2025年9月 1日(予定)
対象路線	一般乗合バス全線 <small>・当社が受託する長崎市コミュニティバスを含む ・空港及び高速線バスを除く</small>
平均改定率 (上限運賃)	36.72%
平均改定率 (実施運賃)	17.64%
申請先	国土交通省九州運輸局

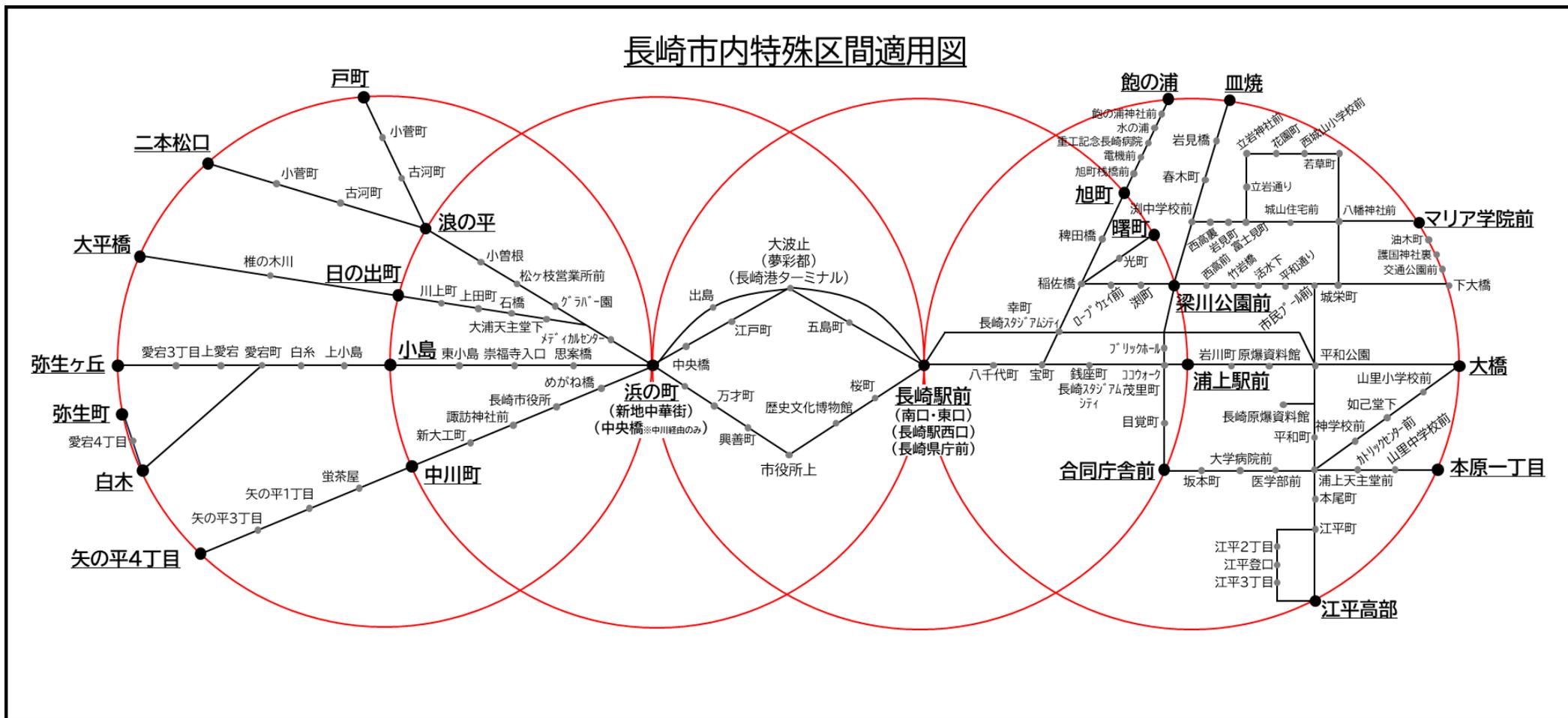
長崎バスの運賃制度

長崎市中心部 …特殊区間制
上記以外の区間…対キロ区間制



様々な路線(経路)が輻輳する長崎市中心部は、
乗車した区間数(円の数)に応じて運賃額を算出する「特殊区間制」を採用しています。

1区(1円):現行160円⇒改定190円 2区:現行170円⇒改定200円 3区:現行180円⇒改定230円 4区:現行190円⇒改定260円



上記以外の区間は、
乗車した停留所間(運賃区界停留所間)の運賃計算キロ程に応じて運賃額を算出する「対キロ区間制」を採用しています。

2 長崎バスの運賃制度

長崎市中心部 …特殊区間制
上記以外の区間…対キロ区間制



「対キロ区間制」は、乗車した停留所間(運賃区界停留所間)の運賃計算キロ程に応じて、右表の遠距離逓減率を掛け合わせて算出しています。

運賃計算キロ程	遠距離逓減率
2キロまで	基準賃率の2倍
2.1キロから10.0キロまで	基準賃率
10.1キロから20.0キロまで	基準賃率の0.9倍
20.1キロから30.0キロまで	基準賃率の0.8倍
30.1キロ以上	基準賃率の0.7倍

<例> 基準賃率27円50銭(現行)、運賃計算キロ35.0キロ の場合 ⇒ **890円**

運賃計算キロ程	遠距離逓減率	計算式	計算結果
2キロまで	基準賃率の2倍	2.0キロ×27.50円×2倍	110円
2.1キロから10.0キロまで	基準賃率	8.0キロ×27.50円	220円
10.1キロから20.0キロまで	基準賃率の0.9倍	10.0キロ×27.50円×0.9倍	248円
20.1キロから30.0キロまで	基準賃率の0.8倍	10.0キロ×27.50円×0.8倍	220円
30.1キロ以上	基準賃率の0.7倍	5.0キロ×27.50円×0.7倍	96円
合計(10円単位に四捨五入)			890円

※異なる経由間などは、主に運行する経由の運賃キロ程に調整している場合があります。

3

基準賃率・運賃制度別 新旧比較



	現行	上限運賃 ※1	実施運賃 ※2 (予定)
基準賃率	27円50銭	37円50銭	32円50銭
対キ口区間制 (初乗運賃)	160円	220円	180円
特殊区間制※3 (1区)	160円	220円	190円
特殊区間制※3 (2区)	170円	230円	200円
特殊区間制※3 (3区)	180円	280円	230円
特殊区間制※3 (4区)	190円	290円	260円

※1 上限運賃 …事業経営に必要な原価に応じて算出され、事業者が收受できる運賃の上限額。(認可)

※2 実施運賃 …上限運賃の範囲内で、実際にお客さまから收受する運賃額。(届出)

※3 特殊区間制…乗車した区間数に応じて運賃額を算出する制定形態。長崎市中心部で適用。

4

主要区間の運賃(長崎駅前起点)



方面	区 間		運賃キロ	現行運賃	改定実施運賃 (予定)	現行定期旅客運賃 (通勤1か月)	改定定期旅客運賃 (通勤1か月) (予定)	
北部	長崎駅前	～	溝川	12.1	380	430	17,100	19,350
	長崎駅前	～	満永	12.9	400	450	18,000	20,250
	長崎駅前	～	琴海ニュータウン	19.5	570	610	24,570	26,460
	長崎駅前	～	大串	40.2	990	1,080	39,690	43,380
	長崎駅前	～	寺川内	9.8	320	370	14,400	16,650
	長崎駅前	～	光風台車庫	15.3	460	510	20,610	22,860
	長崎駅前	～	桜の里ターミナル(滑石経由)	19.7	570	610	24,570	26,460
西部	長崎駅前	～	福田	8.4	290	330	13,050	14,850
	長崎駅前	～	小江原ニュータウン	7.8	270	310	12,150	13,950
東部	長崎駅前	～	茂木	8.5	290	330	13,050	14,850
南部	長崎駅前	～	ダイヤランド	8.6	290	330	13,050	14,850
	長崎駅前	～	栄上	14.2	440	480	19,800	21,600
	長崎駅前	～	晴海台団地	17.1	510	550	22,410	24,300
	長崎駅前	～	樺島	32.1	840	890	34,290	36,540

※改定後の金額は予定であり、変更する可能性がございます。

※定期旅客運賃については、実施運賃をもとに算出しております。割引率の変更は行わない予定です。

4-2

各種営業割引運賃



	現行	改定
昼間全線フリー定期券	7,000円	<p style="color: red; text-align: center;">上限運賃の認可後に届出を行う予定です。 改めましてお知らせ致します。</p>
長崎バス1日乗車券 “1日PASSプラス”	500円	
長崎バス24時間乗車券 “24時間PASSプラス”	700円	
長崎バス 長崎市内観光1日乗車券 (my route、STLOCAL)	500円	
長崎市内バス共通24時間乗車券 「ながさき旅パス24-hour」 (my route)	900円	

5 今回の運賃改定【ポイント】



① 実際にお客さまから収受する運賃(実施運賃)は、認可運賃(上限運賃)より**低い水準で設定**します

② 長崎市中心部「特殊区間」外の「**対キロ区間**」の運賃については、**負担感が軽減されるよう運賃を設定**します

- ②-1 **対キロ区間の初乗運賃は、**
特殊区間(長崎市中心部)の初乗運賃(1区)190円より10円安い**180円に設定**します
- ②-2 遠距離逡減率を見直し、**中長距離区間**(概ね5.1km以上)における**運賃の上がり幅を抑制**します

③ **特殊区間制と対キロ区間制の境目**における運賃の**上がり幅を見直し**ます

5 今回の運賃改定【ポイント】



① 実際にお客さまから収受する運賃(実施運賃)は、認可運賃(上限運賃)より**低い水準で設定**します

3 基準賃率・運賃制度別 新旧比較



	現行	上限運賃 ※1	実施運賃 ※2 (予定)
基準賃率	27円50銭	37円50銭	32円50銭
対キロ区間制 (初乗運賃)	160円	220円	180円
特殊区間制※3 (1区)	160円	220円	190円
特殊区間制※3 (2区)	170円	230円	200円
特殊区間制※3 (3区)	180円	280円	230円
特殊区間制※3 (4区)	190円	290円	260円

※1 上限運賃 …事業経営に必要な原価に応じて算出され、事業者が収受できる運賃の上限額。(認可)

※2 実施運賃 …上限運賃の範囲内で、実際にお客さまから収受する運賃額。(届出)

※3 特殊区間制…乗車した区間数に応じて運賃額を算出する制定形態。長崎市中心部で適用。

5 今回の運賃改定【ポイント】



② 長崎市中心部「特殊区間」外の「対キロ区間」の運賃については、負担感が軽減されるよう運賃を設定します

- ②-1 対キロ区間の初乗運賃は、特殊区間(長崎市中心部)の初乗運賃(1区)190円より10円安い180円に設定します
- ②-2 遠距離逡減率を見直し、中長距離区間(概ね5.1km以上)における運賃の上がり幅を抑制します

【例】

	区間	運賃キロ	現行	改定
特殊区間内	長崎駅前～ココウオーク茂里町	1.5	160円	190円
対キロ区間内	住吉～道の尾	1.5	160円	180円

5 今回の運賃改定【ポイント】



② 長崎市中心部「特殊区間」外の「対キロ区間」の運賃については、長崎バスが唯一の交通機関となるエリアも多いことから、負担感が軽減されるよう運賃を設定します

- ②-1 対キロ区間の初乗運賃は、特殊区間(長崎市中心部)の初乗運賃(1区)190円より10円安い180円に設定します
- ②-2 遠距離逓減率を見直し、中長距離区間(概ね5.1km以上)における運賃の上がり幅を抑制します

現行	改定	遠距離逓減率
2キロまで	2キロまで	基準賃率の2倍
2.1キロから10.0キロまで	2.1キロから5.0キロまで	基準賃率
10.1キロから20.0キロまで	5.1キロから10.0キロまで	基準賃率の0.9倍
20.1キロから30.0キロまで	10.1キロから15.0キロまで	基準賃率の0.8倍
30.1キロ以上	15.1キロ以上	基準賃率の0.7倍

5 今回の運賃改定【ポイント】



② 長崎市中心部「特殊区間」外の「対キロ区間」の運賃については、長崎バスが唯一の交通機関となるエリアも多いことから、負担感が軽減されるよう運賃を設定します

- ②-1 対キロ区間の初乗運賃は、特殊区間(長崎市中心部)の初乗運賃(1区)190円より10円安い180円に設定します
- ②-2 遠距離逓減率を見直し、中長距離区間(概ね5.1km以上)における運賃の上がり幅を抑制します

<例> 基準賃率27円50銭(現行)、運賃計算キロ35.0キロ の場合 ⇒ **890円**

運賃計算キロ程	遠距離逓減率	計算式	計算結果
2キロまで	基準賃率の2倍	2.0キロ×27.50円×2倍	110円
2.1キロから10.0キロまで	基準賃率	8.0キロ×27.50円	220円
10.1キロから20.0キロまで	基準賃率の0.9倍	10.0キロ×27.50円×0.9倍	248円
20.1キロから30.0キロまで	基準賃率の0.8倍	10.0キロ×27.50円×0.8倍	220円
30.1キロ以上	基準賃率の0.7倍	5.0キロ×27.50円×0.7倍	96円
合計(10円単位に四捨五入)			890円

※異なる経由間などは、主に運行する経由の運賃キロ程に調整している場合もあります。

<これまでの遠距離逓減率> 基準賃率32円50銭、運賃計算キロ35.0キロ の場合 ⇒ 1,060円

運賃計算キロ程	遠距離逓減率	計算式	計算結果
2キロまで	基準賃率の2倍	2.0キロ×32.50円×2倍	130円
2.1キロから10.0キロまで	基準賃率	8.0キロ×32.50円	260円
10.1キロから20.0キロまで	基準賃率の0.9倍	10.0キロ×32.50円×0.9倍	293円
20.1キロから30.0キロまで	基準賃率の0.8倍	10.0キロ×32.50円×0.8倍	260円
30.1キロ以上	基準賃率の0.7倍	5.0キロ×32.50円×0.7倍	114円
合計(10円単位に四捨五入)			1,060円

<改定遠距離逓減率> 基準賃率32円50銭、運賃計算キロ35.0キロ の場合 ⇒ **960円**

運賃計算キロ程	遠距離逓減率	計算式	計算結果
2キロまで	基準賃率の2倍	2.0キロ×32.50円×2倍	130円
2.1キロから5.0キロまで	基準賃率	3.0キロ×32.50円	98円
5.1キロから10.0キロまで	基準賃率の0.9倍	5.0キロ×32.50円×0.9倍	146円
10.1キロから15.0キロまで	基準賃率の0.8倍	5.0キロ×32.50円×0.8倍	130円
15.1キロ以上	基準賃率の0.7倍	20.0キロ×32.50円×0.7倍	455円
合計(10円単位に四捨五入)			960円

5 今回の運賃改定【ポイント】



② 長崎市中心部「特殊区間」外の「対キロ区間」の運賃については、長崎バスが唯一の交通機関となるエリアも多いことから、負担感が軽減されるよう運賃を設定します

②-1 対キロ区間の初乗運賃は、特殊区間(長崎市中心部)の初乗運賃(1区)190円より10円安い180円に設定します
 ②-2 遠距離逓減率を見直し、中長距離区間(概ね5.1km以上)における運賃の上がり幅を抑制します

方面	区間		運賃キロ	現行運賃 基準賃率:27.5円	申請上限運賃 基準賃率:37.5円	実施運賃 基準賃率:32.5円 (これまでの遠距離逓減率)	実施運賃(予定) 基準賃率:32.5円 (新 遠距離逓減率)
北部	長崎駅前	～	溝川	12.1	380	490	430
	長崎駅前	～	満永	12.9	400	520	450
	長崎駅前	～	琴海ニュータウン	19.5	570	700	610
	長崎駅前	～	大串	40.2	990	1,240	1,080
	長崎駅前	～	寺川内	9.8	320	420	370
	長崎駅前	～	光風台車庫	15.3	460	590	510
	長崎駅前	～	桜の里ターミナル(滑石経由)	19.7	570	700	610
西部	長崎駅前	～	福田	8.4	290	380	330
	長崎駅前	～	小江原ニュータウン	7.8	270	360	310
東部	長崎駅前	～	茂木	8.5	290	380	330
南部	長崎駅前	～	ダイヤランド	8.6	290	380	330
	長崎駅前	～	栄上	14.2	440	560	480
	長崎駅前	～	晴海台団地	17.1	510	640	550
	長崎駅前	～	樺島	32.1	840	1,030	890

※改定後の金額は予定であり、変更する可能性があります。

5 今回の運賃改定【ポイント】

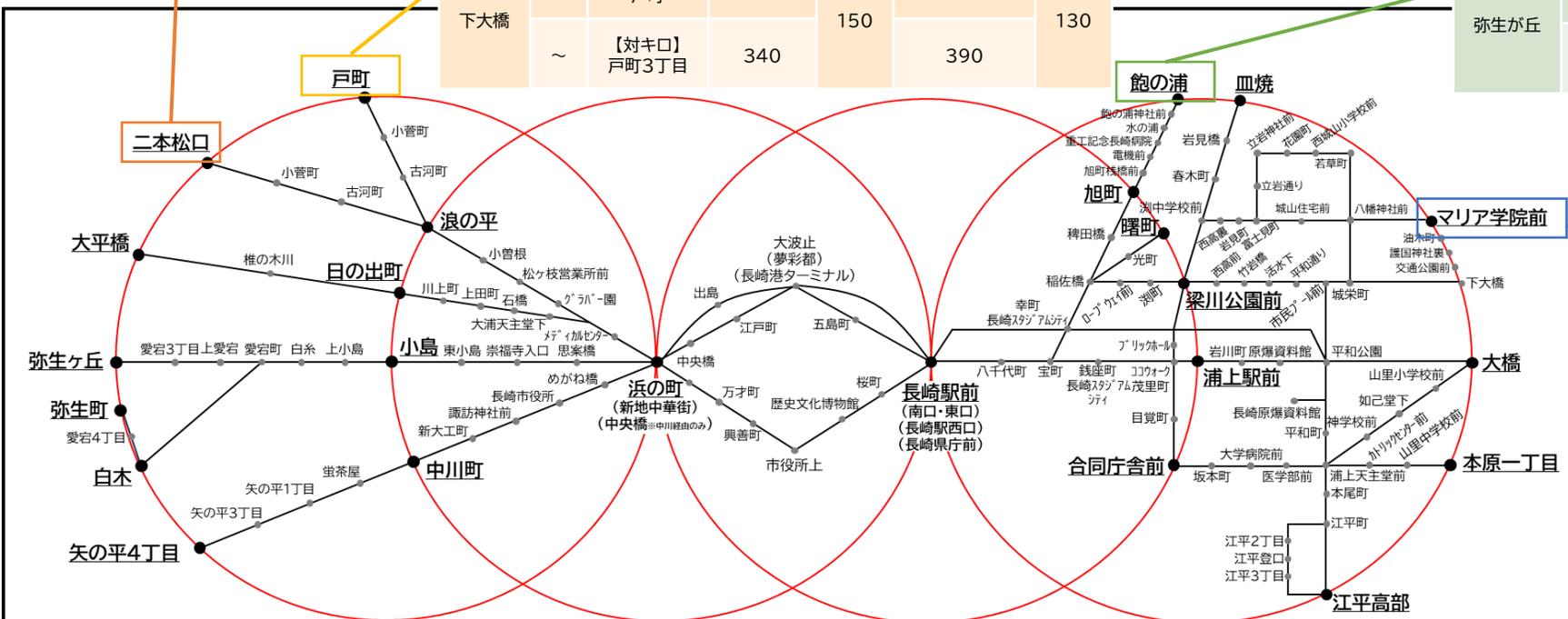


③ 特殊区間制と対キロ区間制の境目における運賃の上がり幅を見直します

区間	現行運賃	差	改定実施運賃(予定)	差
マリア学院前 ~ 【特区】二本松口	190	100	260	70
マリア学院前 ~ 【対キロ】弁慶岩	290		330	

区間	現行運賃	差	改定実施運賃(予定)	差
下大橋 ~ 【特区】戸町	190	150	260	130
下大橋 ~ 【対キロ】戸町3丁目	340		390	

区間	現行運賃	差	改定実施運賃(予定)	差
弥生が丘 ~ 【特区】鮑の浦	190	100	260	80
弥生が丘 ~ 【対キロ】八軒家	290		340	



長崎市内特殊区間適用図

区間	現行運賃	差	改定実施運賃(予定)	差
新地中華街 ~ 【特区】マリア学院前	170	90	200	90
新地中華街 ~ 【対キロ】鏡が丘	260		290 ※	

※遠距離通減率の見直しにより、新地中華街～鏡が丘間の運賃を300円から290円に設定することで、運賃差を現行並みに抑制



【おことわり】

今回は、一般路線バスの上限運賃改定認可申請に関するお知らせとなります。

詳しい区間運賃などのお客様へのご案内は、認可後となりますので、予めご了承お願い致します。

詳細のご案内については、認可後に改めてお知らせ致します。



長崎バスはこれからも長崎のまちを走り続けます

名もなき一日を走る。
長崎バス 